

平成 24 年 4 月 1 日（日）に変更となる地域区分店等差出割引が適用となる差出事業所

都道府県名	事業所名	
	変更後	変更前
(略)	(略)	(略)
大阪府	新大阪支店	新大阪支店
		<u>大阪支店（書留料の割引が適用される郵便物を差し出す場合を除きます。）</u>
(略)	(略)	(略)

※ これまで大阪支店で地域区分店等差出割引をご利用いただいたお客さまにつきましては、今後、お近くの地域区分店（新大阪支店）をご利用いただきますよう、お願いいたします。